ほしかわクリニックデイケア　利用手続きの流れ

ほしかわクリニックデイケアのご利用は、精神科に通院されている方が対象となります。
通院先の主治医が作成した紹介状が必要となりますので、ご用意をお願いいたします。
なお、同法人の三橋病院へ通院されている方は、紹介状は不要です。

1)問い合わせ　　まずはお気軽にお問い合わせください。
デイケア直通:047-470-5508（月―土　9:00～17:00）

2)見学　　デイケアに参加するには主治医の許可が必要です。
＊主治医の確認がまだの方は、主治医へご相談ください。
ご見学の際に、改めて当デイケアのご説明をいたします。
ご不明な点などございましたら、ご質問・ご相談ください。

3)体験参加　　体験参加(1、2回程度)を通してデイケアでの様子を見たり、
プログラムに参加したりした後、振り返りを行います。
＊体験利用は通常 1,2 回ですが、不安がある方はご相談ください。
＊体験利用時に費用はかかりません。
＊1 日体験の場合はお弁当(昼食)をご提供いたします。

4)利用登録　　体験参加後、デイケアスタッフと面接を行います。
デイケアスタッフと利用目的、利用方法、目標について話し合います。
病状等で通所をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

5)正式参加　　登録日には医師の診察があります。参加申込書の記入をお願いします。
＜初日の持ち物＞　◎自立支援医療受給者証(または申請書控え)
◎健康保険証、（お持ちの方は重度心身障害者受給者証）

＊お住いの市役所の障がい福祉課にて精神通院自立支援医療受給者証への
ほしかわクリニック(デイケア)追加をお願いします。

ほしかわクリニックデイケア　　習志野市実籾 2-15-23　TEL:047－470－5508

※その他、何かご質問がありましたら、遠慮なくデイケアまでお問い合わせください。